

# 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金

## 【申請要領】

受付期間 令和4年9月1日（木）～10月7日（金）※消印有効

郵送先 〒373-8718 太田市浜町 2-35

「太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金 事務局」

問い合わせ TEL0276-47-1918（平日午前9時～午後5時）

※受付期間に関わらず、予算の都合により終了する場合があります。

## 1 概要

### 1. (趣旨)

新型コロナウイルス感染症等の影響による燃料価格及び材料価格の高騰により、売上や収益に悪影響が出ている市内中小企業者を支援することを目的とする。

### 2. (支給要件)

次の各号に掲げる条件のいずれにも該当する法人に支給する。

- (1) 令和3年7月1日以前から事業を開始し、事業収入を得ている資本金1億円以下の法人（令和3年7月1日以前から申請日までの期間において市内に本社を置く法人に限る。）であること。
- (2) 主たる事業が日本標準産業分類に掲げる大分類D－建設業、大分類E－製造業又は大分類H－運輸業、郵便業のうち、中分類44－道路貨物運送業のいずれかに属するものである法人であること。
- (3) 売上高又は売上総利益について、令和3年8月から令和4年7月までのいずれかの月の額が、平成31年1月から令和3年7月までの任意の同月と比較して10%以上減少している、又は売上原価が、同期間比較において、10%以上増加している法人であること。ただし、令和2年8月1日から令和3年7月1日に事業を開始した者は、令和3年8月から令和4年7月までの任意の2箇月を比較することもできる。
- (4) 直近1年分の決算書を提出できる法人であること。
- (5) 市税の滞納がない法人であること。
- (6) 自己又は自己の団体の役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団等」という。）には該当しない法人であること。

### 3. (支援金額) ※1法人につき1回限りとする。

主たる事業が日本標準産業分類に掲げる

大分類D－建設業、大分類E－製造業＝20万円

中分類44－道路貨物運送業＝30万円

### 4. (受付期間)

令和4年9月1日（木）から10月7日（金） ※消印有効

## 2 申請書類

- (1) チェックシート
- (2) 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金申請書兼誓約書（様式第1号）
- (3) 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金振込先口座情報申出書（様式第2号）
- (4) (様式第1号)に記載した数値が直近決算後であった場合の売上高、売上総利益、売上原価を証明する書類（「月次の損益計算書」または「直近決算後の売上高等の証明書類（市HPに様式掲載）」）（該当法人のみ）
- (5) (様式第1号)に記載した数値の根拠資料である、法人事業概況説明書一式または月次の損益計算書一式（比較に使用した2カ月分）
- (6) 直近の決算書一式（決算月がR3.7以降のもの）
- (7) 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※3カ月以内に取得、コピー可

3\_1 (様式第1号) 申請書兼誓約書\_\_記入例

様式第1号 (第4条関係)

代表印を押印  
※会社印は不可です

捨印

記入例

200,000 円  
または 300,000 円

太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金申請書兼誓約書

(注) 修正液や修正テープは使用できません

令和4年9月●日

(宛先) 太田市長

太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金の支給を受けたいので、以下のとおり添付書類を添えて申請します。

また、誓約事項について誓約します。

支援金 金 200,000 円 (建設業・製造業…200,000 円、44-道路貨物運送業…300,000 円)

申請事業者の情報	フリガナ	カブシキガイシャ●●セイサクジョ		
	名称	株式会社●●製作所		
	所在地 (本店登記)	〒373-8718 太田市浜町●番●号		
	代表者職名	代表取締役社長	代表者氏名	●●●●
	電話番号	●●●●-●●-●●●●	担当者氏名	●●●●

代表印を押印  
※会社印は不可です

市内に本社がある法人のみ対象

別添、産業分類を確認してチェック

1) 令和3年7月1日以前に事業を開始し、市内に本社を置き、事業収入を担っている資本金1億円以下の法人格を有する中小企業者である。法人の履歴事項全部証明書から記載

会社成立年月日 令和 2 年 ● 月 ● 日 資本金 ●●● 円

(2) 主たる事業が日本標準産業分類における次のいずれかである。

大分類D 建設業 大分類E 製造業 中分類44-道路貨物運送業

業種確認のため、上記の主な製品名またはサービス名を2つ記載 (2つない場合は1つ)

① ネジ ② 金型

分かりやすい品名またはサービス名を記載 (単なる商品名は不可)

(3) 売上高又は売上総利益について、令和3年8月～令和4年7月までのいずれかの月の額が、平成31年1月以降の同月と比較して10%以上減少し、又は売上原価が同期間比較において10%以上増加している。令和3年7月1日に事業を開始した者は、令和3年8月から令和4年7月までの任意の2箇月を比較することができる。

①令和4年5月の売上高 売上総利益 売上原価 2,000 千円 令和3年8月～4年7月のいずれか

②令和3年5同月の売上高 売上総利益 売上原価 4,000 千円 平成31年以降、任意の年の同じ月

売上高・売上総利益を比較の場合 (② - ①) / ② × 100 = 50 % 10%以上減少 (小数点以下切捨)

売上原価を比較の場合 (① - ②) / ① × 100 = 50 % 10%以上増加 (小数点以下切捨)

(4) 市税の滞納がない (受付後に市で税関係情報の照合を行います)。

年月記載。いずれか1つチェック。金額は法人事業概況説明書または月次の損益計算書から記載。直近決算月の翌月以降は (別紙)「直近決算後の売上高等の証明書類」に記載した金額または月次の損益計算書から記載

いずれか計算して記載

- 誓約事項
- 申請書類等の記載に虚偽があることが判明した場合は、支援金の返還に応じます。
  - 申請者の市税の納付状況や法人格等が税関係情報の記録を調査することに同意します。
  - 市が必要な場合、太田警察署に届出を済ませていることについて同意します。
  - 申請要領にあるチェックシートを参照して記載事項や添付書類の確認をした。

(審査2) (審査1)

事務局 使用欄



3\_3\_1 (様式第1号) 売上高、売上総利益(粗利益)、売上原価について①

(前提) 令和3年7月～令和4年6月 会計期間の法人

(例1) 令和4年5月と令和3年5月を比較する場合、いずれも法人事業概況説明書の数字を記入(3\_3\_2記載の月次の損益計算書も可)。

月別	売上(収入)金額		仕入金額		外注費	人件費	源税
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
18 4月	5,000		1,000		500	1,000	
5月	4,000	A.売上高	1,500		500	1,000	
6月			B.売上原価(1,500+500+1,000)				
C.売上総利益(粗利益)=A.売上高(4,000)-B.売上原価(3,000)=1,000							
本事業では、法人事業概況説明書における月次の売上原価は、業種を問わず「仕入金額」「外注費」「人件費」を合計した額とします。							

(前提) 令和3年7月～令和4年6月 会計期間の法人

(例2) 決算後の令和4年7月と令和3年7月を比較する場合

「直近決算後の売上高等の証明書類(市HPに様式掲載)」を添付してください。

直近決算後の売上高、売上総利益、売上原価の証明書類

直近決算後の月の売上高等の証明にのみ使用できます。

直近決算以前の月の売上高等については、月次の損益計算書または法人事業概況説明書を添付してください。

例：令和4年3月決算の法人が令和4年7月の数値を使用する場合

令和4年9月9日

令和4年7月売上高、売上総利益、売上原価の証明書類

2,000,000 円

売上高 売上総利益 売上原価 (一つチェック)

上記のとおり相違ありません。

(株) ●●●●●  
代表取締役社長 ●●●●●

代表印

3\_3\_2 (様式第1号) 売上高、売上総利益(粗利益)、売上原価について②

(1) 該当する年月の月次の損益計算書の数値を使用する場合

月次の損益計算書  
(自 令和2年4月1日 至 令和2年4月30日)

科目	金額	
売上高		10,000
売上原価		7,000
売上総利益		3,000
販売費および一般管理費		×××
営業利益		×××
営業外収益		
受取利息及び配当金	×××	
その他	×××	
営業外費用		
支払利息	×××	
その他	×××	×××
経常利益		×××
特別利益		
以下略		

※法人事業概況説明書及び月次の損益計算書のいずれも使用可能です。  
また、例えば R3.4 を法人事業概況説明書、R2.4 を月次の損益計算書の数値とすることも可能です。

(2) 他に月次の数値が記載されていて、会計システム等から出力され、年月や法人名が分かる書類も使用できます。

### 3\_3\_3 (様式第1号) 売上高、売上総利益(粗利益)、売上原価について③

#### ① 令和2年8月1日から令和3年7月1日に事業を開始した法人の特例

- ・通常通りの比較または令和3年8月から令和4年7月までの任意の2カ月を比較  
(前提) 令和3年2月10日に事業を開始した法人の例  
(例1) 令和3年3月と令和4年3月を比較  
(例2) 令和4年3月と令和4年5月を比較 ※(例1)(例2)いずれも可。

#### ② 合併、分社、営業拠点や工場等の増加・減少により期間比較ができない法人の特例

- (1) 令和2年7月以前に合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少が生じた法人  
・通常通りの比較

(2) 令和2年8月1日から令和3年7月1日に合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少が生じた法人

- ・通常通りの比較または令和3年8月から令和4年7月までの任意の2カ月を比較

(3) 令和3年7月2日以降に合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少が生じた法人 (分社先の新規法人は申請不可)

- ・合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少した日の翌月以降の月から令和4年7月までの任意の2カ月を比較

または、平成31年1月から令和3年7月までの任意の月と合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少した日の前月以前で令和3年8月から令和4年7月までの同月を比較

『(3)の例』

(前提) 令和3年12月に合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少

(例1) 令和4年1月～7月の任意の2カ月を比較 ⇒ 令和4年3月と5月を比較

(例2) 平成31年1月～令和3年7月までの任意の月と令和3年8月～11月までの同月を比較 ⇒ 令和2年10月と令和3年10月を比較

※(例1)(例2)いずれも可。

※上記特例を使用する場合は合併・分社、営業拠点や工場等の増加・減少が生じた年月が分かる書類(例:法人の登記簿謄本、増加・減少前後の営業拠点や工場毎の台帳及び全体の売上高等が分かる書類など)を提出してください。

#### 4 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金 振込先口座情報申出書

様式第2号（第4条関係）

代表印  
 ※会社印不可
 
 （捨印）

#### 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金

#### 振込先口座情報申出書

支 援 金 振 込 先	金融機関コード	0	1	2	8	支店コード	2	2	9	
	金融機関名	群馬銀行				本・支店名	太田市役所出張所			
	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金				<input type="checkbox"/> 当座預金				
	口座番号	(右詰め記入)		●	●	●	●	●	●	●
	(フリガナ) 口座名義人	カ) ●●●●●●●セイサクジョ								<span style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                             代表印                              ※会社印不可                         </span>
	(株)●●●●製作所									

※記載事項に誤りがあると入金処理ができません。金融機関コード、支店コードも必ず記載してください。

担当者名	●●●●	電話番号	●●●●-●●-●●●●
------	------	------	--------------

の り づ け

※普通預金は次のいずれかを貼付してください。

- ・通帳の1ページ目見開きの写し
- ・インターネットバンキングの口座情報をプリントアウトしたもの
- ・金融機関が発行する口座証明書

※当座預金は次のいずれかを貼付してください。

- ・当座勘定照合表
- ・当座小切手帳
- ・残高証明書

※ゆうちょ銀行は次のいずれかを貼付してください。

- ・通帳のコピー
- ・ゆうちょ銀行のHPで振込番号を確認した画面のプリントアウト及びキャッシュカードのコピー

● 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金チェックシート

法人名 \_\_\_\_\_

担当名 \_\_\_\_\_

【①太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金申請書兼誓約書（様式第1号）】

（1）原油価格・物価高騰経営対策支援金記載例を参考に入力した。 はい□

（2）代表印（捨印含む。社判不可）を押印した。 はい□

（3）主たる事業が対象業種であることを〈日本標準産業分類〉で確認した。 はい□

主たる事業とは売上高または売上総利益（粗利益）が最も多い事業です。

大分類\_D建設業・E製造業、中分類44-道路貨物運送業

（4）支援金額を記載した。 はい□

〈20万円〉大分類\_D建設業・E製造業

〈30万円〉中分類44-道路貨物運送業

（5）業種確認のため、主な製品名またはサービス名、作業内容を記載した。 はい□

（6）「法人の全部事項証明書の写し（直近3カ月以内に取得）」を添付した。 はい□

（7）「直近1年の決算書の写し（全て）（決算月がR3.7以降のもの）」を添付した。 はい□

（8）直近決算後の月を比較対象とする場合の根拠資料として、「月次の損益計算書（会計担当の事務所名印字または法人名が印字される会計システムから出力されたもの）」または「直近決算後の売上高等の証明書類（市HPに様式掲載）」を添付した。 該当法人のみ□

（9）売上高又は売上総利益、売上原価は決算書の法人事業概況説明書の数値または月次の損益計算書の数値である。数値の根拠である法人事業概況説明書または月次の損益計算書を添付した。 はい□

（10）令和2年8月1日以降に事業を開始または合併・分社、営業拠点や工場の増加・減少が生じた法人は申請要領3\_3\_3（様式第1号）売上高、売上総利益（粗利益）、売上原価について③を読んで記載した。 該当法人のみ□

（11）前項の該当者は「申請書兼誓約書（様式第1号）」支給要件確認欄について、読み替えて対応するものとする（記入箇所以外の修正はしない）。 該当法人のみ□

（12）誓約事項を全て読み、同意します。 □

【②太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金 振込先口座情報申出書】

- (1) 金融機関コード・支店コードを入力した。 はい
- (2) そのほかの項目を漏れなく記入した。 はい
- (3) 代表印（社判不可）を押印した。 はい
- (4) 口座番号の根拠を添付した。 はい

【③提出書類再確認】 全てA4用紙で提出してください。

- (1) チェックシート 添付
- (2) 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金申請書兼誓約書（様式第1号） 添付
- (3) 太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金振込先口座情報申出書（様式第2号） 添付
- (4) (様式第1号)に記載した数値が直近決算後であった場合の売上高、売上総利益、売上原価を証明する書類（「月次の損益計算書」または「直近決算後の売上高等の証明書類（市HPに様式掲載）」）（該当法人のみ） 添付
- (5) (様式第1号)に記載した数値の根拠資料である、法人事業概況説明書一式または月次の損益計算書一式（比較に使用した2カ月分） 添付
- (6) 直近の決算書一式（決算月がR3.7以降のもの） 添付
- (7) 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※3カ月以内に取得、コピー可 添付

【④提出方法】

○郵送提出のみ。レターパックなどの記録が残る郵便で提出します はい  
感染症対策のため窓口では受け付けません。

（郵送先）

〒373-8718 太田市浜町2-35

太田市役所「太田市原油価格・物価高騰経営対策支援金 担当」 宛

【⑤提出後の流れ】 確認した

- ・事務局による審査（書類に不備等があった場合は担当者へ電話連絡をします）
- ・市から支給決定通知または不支給通知を送付
- ・支給決定後、1カ月程度で入金（支給決定後に市へ支援金請求をする必要はありません。）
- ・通帳には「(材)ケンゴツカ」と記帳されます。

※口座情報に不備があった場合は、修正が必要となるため入金が遅れます。



(5) 法人事業概況説明書または月次の損益計算書 一式

(様式第1号)に記載した2カ月分の年月、数値、法人名が分かる部分

法人事業概況説明書

株式会社●●●製作所  
令和3年4月～4年3月

※一式提出してください。

※(様式第1号)申請書兼誓約書に2カ  
年分の数値を記載しますが、2カ年とも法  
人事業概況説明書の数値を使用した場合  
は両年分が必要です。

月次の損益計算書  
(自 令和2年4月1日 至 令和2年4月30日)

科目	金額	
売上高		10,000
売上原価	いずれかの金額を (様式第1号)申請書 兼誓約書へ記載	7,000
売上総利益		3,000
販売費および一般管理費		xxx
営業利益		xxx
営業外収益		
受取利息及び配当金	xxx	
その他	xxx	
営業外費用		
支払利息	xxx	
その他	xxx	xxx
経常利益		xxx
特別利益		
以下略		

(6) 直近の決算書一式

※決算月がR3.7以降のもの

決算書

株式会社●●●製作所  
第25期  
令和3年4月～4年3月

※一式提出してください。

(7) 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

※3カ月以内に取得、コピー可

法人の登記事項証明書  
(履歴事項全部証明書)

①発行から3カ月以内のもの  
②コピー可  
③商号、本店所在地、会社成立年月日、  
資本金額、目的(事業内容)、代表者、  
発行日等を確認します。